

表現指導の原理と方法
二

各論篇
30

表現学大系

監修 ■ 表現学会

各論篇

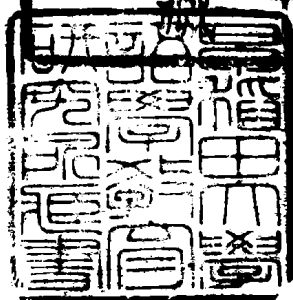
第 30 卷

表現指導

江戸理学院図書館

長田久男編

書章



教育出版センター

執筆者（執筆順）

長田 久男（ながた ひさお）岐阜女子大学教授

佐久間まゆみ（さくま まゆみ）日本女子大学助教授

木原 茂（きはら しげる）元広島大学教授

浦上 博文（うらかみ ひろふみ）福山暁の星女子中学・高等学校教諭

大西 道雄（おおにし みちお）福岡教育大学教授

田中 孝一（たなか こういち）鹿児島県立武岡台高等学校教諭

佐藤 虎男（さとう とらお）大阪教育大学教授

表現学大系 各論篇第三〇巻

表現指導の原理と方法 二

平成四年三月十三日 初版発行

監修 表現学会

編者（代表理事）真下三郎
長田久男

発行者 柴崎 聡

発行所 ㈱教育出版センター

発売 ㈱冬至書房

〒100東京都千代田区神田神保町二丁目四六

☎〇三―三三三四―八四一〇

印刷所 サン・ビルド印刷（株）

ISBN 4-88582-942-9 C 3091 P 2575 E

目

次

I 文章表現の成立……………7

第一章 文章を作る言語行為の過程……………長田久男 9

一 研究の対象と目標および方法……………9

二 文章を作る言語行為の過程を示す理論的なモデル……………14

三 理論的なモデルに基づく実験授業……………24

四 結 び……………60

第二章 文章構成の型と文の接続関係……………佐久間 まゆみ 64

一 「起承転結」の文の接続関係の基本的条件……………64

二 「起承転結」の解釈の揺れ……………69

三 四コマ漫画の「起承転結」の文脈展開……………75

四 文章構成の型としての「起承転結」……………80

第三章 散文のレトリック……………木 原 茂 87

——旧レトリックと新レトリック——

一 レトリックの歴史……………87

二	レトリックの実例	96
---	----------	----

II	文章を作る行為とその指導	113
----	--------------	-----

第一章	説明の文章を作る行為の指導	浦上博文	115
-----	---------------	------	-----

一	指導の目標	115
---	-------	-----

二	説明の文章を作る過程を自覚させるための教材	116
---	-----------------------	-----

三	表現意欲を喚起する工夫	117
---	-------------	-----

四	指導計画	118
---	------	-----

五	指導の実際	119
---	-------	-----

六	まとめ	139
---	-----	-----

第二章	論述・説得の文章を作る行為の指導	大西道雄	142
-----	------------------	------	-----

一	はじめに	142
---	------	-----

二	論述・説得の文章を作る行為	142
---	---------------	-----

三	論述・説得の文章を作る行為の指導	145
---	------------------	-----

——高等学校三年「私の文章論」の場合——

四	おわりに	163
---	------	-----

第三章 随想の文章を作る行為の指導……………田中孝一…165

——人間認識をめざす随想の指導——

一 目的および意義……………	165
二 方法……………	166
三 対象生徒および日程……………	166
四 随想の文章を作る行為とその指導……………	167
五 総括……………	186

III 話す行為とその指導……………佐藤虎男…256

第一章 話声の機能——音声意味論・音声修飾——……………254

一 「声は空中を飛び交う意味である」……………	254
二 「意味」と「意義」……………	253
三 「音声」と「音韻」……………	252
四 「音声意味論」の骨格・試案……………	250
五 音声修飾の諸相……………	236
六 現代の標準日本語は、どれだけの「音節」から成っているか……………	229

七	各音節を構成する各音素の性質……………	225
第二章	話しことばの表現特性——あわせて話声の音響特性——……………	220
一	日常対話のことばと小説の会話のことばとの違い……………	220
二	話しことばにおける表現行為の一特色——短訴法——……………	216
三	話しことばにおける文の意味機能の類型……………	214
四	話声の音響特性……………	212
第三章	「場」における聞き手の聴音機能……………	201
第四章	話す行為の指導——実践例を中心に——……………	198

I

文章表現の成立

第一章 文章を作る言語行為の過程

長田 久男

一 研究の対象と目標および方法

「文章を作る言語行為の過程」に関する研究は、学校における作文教育の研究または文章の研究と密接な関係を持ちながら、作文教育の研究とも異なり、また文章の研究とも異なる面がある。

この節では、研究の対象と目標および研究の方法とを明らかにする。

(一) 研究の対象と目標

文章を作る言語行為の過程とは、文章を作る必要があつて、「文章を作るのだ」という意志決定に続いて、例えば、完成予定日、読み手など幾つかの条件を検討したり、材料を整えたり、メモをしたり、書くことを中心を決めたり、その他関連するいろいろの行為をして、やがて文章を完成し、「これでよろしい」と意志決定するまでの一連の行為の総体のことであると一応規定する。

詳しく述べることはできないが、学校における作文教育では、一般に、①取材の指導、②構想の指導、③記述の指導、④推考の指導というような指導過程が定着している。①取材の指導とは、取材する行為の指導ということであり、②構想の指導とは、構想する行為の指導ということである。③記述の指導とは、記述する行為の指導ということであり、④推考の指導とは、推考する行為の指導ということである。このことは、文章を作る言語行為の過程の中に、少なくとも、①取材する行為、②構想する行為、③記述する行為、④推考する行為の四つを認め、しかも、それらがこの順序で存在することを認めているということである。

言うまでもなく、作文の指導過程と文章を作る言語行為の過程とは、全同ではない。作文の指導過程は、教育行為であるから、当然その過程には、学習者や指導内容などの要素をも加味しているわけである。

後にも明らかにすることではあるが、私どもの言語行為は、後天的な学習によって初めて形成されるという特性を持っている。そのため、文章を作る個人の言語行為の過程には、その人のそれまでの学習結果が大きく影響しているわけである。したがって、教育行為としての要素を完全に捨象して文章を作る言語行為の過程そのものの構造を説明することは、もともときわめて困難なことではある。

にもかかわらず、教育行為としての具体的な要素をいったん可能な限り捨象して、文章を作る言語行為の過程そのものの構造を説明することを試みたいと思う。もし、それが可能となれば、学校における作文教育の指導過程にも一つの示唆を逆に与えることになると思うからである。

確かに、文章を作る言語行為の過程は、複雑であり、いろいろな側面を持っている。例えば、その言語行為は、連続しているが、始まりがあり途中があり終わりがあると区分することもできる。連続しているために、それを大きな段階として区切ることも、より小さな段階として区切ることも可能である。記述行為を基準にして、記述前の行為、

記述中の行為、記述後の行為というように区分することもできる。また、あることについての認識行為と認識したことを記述する行為というように、行為の内容を基準にして区分することもできる。また、その行為が、外から観察できるか否かによって、外言行為と内言行為とに区分することもできる。

文章を作る言語行為は、紛れもなく、時間の上に展開する行為であり、しかも、文章完成までの過程に、必要不可欠な幾つかの段階を通過しなければならない行為でもある。しかしながら、文章完成までの過程に存在するはずの右に挙げたようないろいろな側面が、相互にどのような関係にあるのか、どのような順序で存在するのか、そのことは、必ずしも明らかに説明されているわけではない。

文章を作る言語行為は、文章完成までに、どのような過程をとっているのか。文章を作る言語行為の過程そのものを研究対象とし、文章を作る言語行為の過程そのものの構造を説明しようと思う。そのことを、本研究の目標とした。

(二) 研究の方法

文章を作る言語行為の過程を研究対象として、その構造を記述説明するためには、その言語行為の過程を示す多くの事例を観察記録し、それを資料として記述し説明することが必要である。それが一般に用いられる研究の方法である。

しかし、文章を作る言語行為の過程には、複雑な認識行為や内言行為が多く含まれているために、単に外側から自然に観察記録するだけでは不充分である。それを観察記録するためには、後に明らかにするように、当然特別な方法を開発することが必要となる。

ところで、本研究の方法は、大きく三段階からなっている。

第一段階は、文章を作る言語行為の過程の学習として、理論的に望ましいとするモデルを指定したことである。人間は、生まれながらにして言語および言語行為を習得する能力を所有してはいるが、後天的な学習によって、初めて言語および言語行為を習得するのである。文章を作る言語行為の習得も同様である。この特質に着目して、文章を作る言語行為の過程の学習として、理論的に望ましいとするモデルを指定したのである。そのことの詳細は、第二節に述べることにするが、この理論的なモデルの指定が本研究の特色である。

第二段階は、その理論的なモデルに即して、実験授業という形態をとって被実験者に学習させ、その学習過程を、学習者自身、すなわち被実験者に可能な限り記録させた。また、被験者の学習の状況その他を外部から観察できる限りではあるが、可能な限り観察記録し、前者を補充したことである。このことの詳細は、第三節に述べることにする。第三段階は、これらの記録を、文章を作る言語行為の過程を示した記録と見なし、同様の記録を可能な限り多く得て、文章を作る言語行為の過程を記述および説明するための資料としたことである。このことも詳細は、第三節に述べることにする。

(三) 文章と文章の作り手についての研究

「文章」は、通信・説明・論説・随筆・小説などのような言語作品に見られる言語単位であり、私たちが自分の考えや感情を言語によって表現するときの、その時点において完結し全体をなし統一性が認められる最大の言語単位である。

「文章」を対象として、文章の成立と文章の構造の原理を明らかにする言語科学が「文章論」である。「文章論」は、

それだけで独自の内容を持つものである。ここに詳しく述べる紙幅のゆとりがないので、「文章を作る言語行為の過程」の研究に関係すると思う部分についてのみ私の考えを次に述べる。

文章を規定する条件を三つ措定する。第一は、「文章は、文章の作り手にとって何か」ということである。第二は、「文章は、どのようにして自立するのか」ということである。第三は、「文章は、文章の読み手にとって何か」ということである。

この三つの条件については、次のように考える。

(一) 文章は、その文章の作り手の、あることについての文字言語による一つの答である。したがって、文章は、その文章の作り手の、あることについての、文字言語による一つの答として成立する。

(二) 文章は、成立するとき、その言語表現を統一するものがあることと、その言語表現自体が全体をなしていることとによって自立する。

(三) 文章は、文章の読み手にとって、理解すべき対象である。となる。

以上の三条件を備えているものは、その言語表現の形態上の大小にかかわらず文章であると考ええる。したがって、「文章を作る言語行為の過程」における「文章」の概念は、右の三条件を備えているものであることとなる。

「文章」を右のように規定することによって、「文章の作り手」についての規定もおのずから明らかとなる。すなわち、「文章を作る言語行為」は、「他人ではなく、自分自身の、あることについての、文字言語による答を作る行為」であるということである。ということは、その行為には自己の責任が伴うということであるから、「表現の倫理」とでも言うべきものの自覚が当然要請されることになる。

文章と文章の作り手との基本的関係を述べたことに続いて、「文章を作る言語行為」における文章の作り手と文章の読み手との基本的関係をも述べる。

文章の作り手は、文章を作りつつその文章を読んでいるのが普通である。その意味で、文章の作り手は常にその文章の最初の読み手である。文章を作っている者を「当の作り手」と名づけ、作りつつその文章を読んでいる読み手を作り手の内面に在る「内面の読み手」と名づける。

ところで、文章を作りつつその文章を「内面の読み手」が読んでいるという事実は、逆に、「内面の読み手」に導かれながら「当の作り手」は文章を作っていると解釈することができる。むしろ、そう解釈することが「文章を作る言語行為」の解釈としては妥当であろう。「内面の読み手」の理解をすら得ることのできない言語表現（Ⅱ答）が、物理的に外に在る「当の読み手」の理解を得るということは到底考えられないからである。「内面の読み手」の理解を得るということが、物理的に外に在る「当の読み手」の理解を得る前提にして必要な条件である。したがって、「内面の読み手の理解を得よう、理解を得よう」として、「内面の読み手」に確かめつつ「内面の読み手」に導かれながら文章を作るとするのが、望ましい「文章の作り手」である。

二 文章を作る言語行為の過程を示す理論的なモデル

文章を作る言語行為の過程について、一つの仮説を措定し、さらにその仮説に基づいて、文章を作る言語行為の過程を示す四つの行為群と十五の行為とを措定した。これは、文章を作る言語行為の過程を観察記録するための理論的なモデルでもある。